



受講
無料

静岡県主催 消費生活相談員

資格取得支援講座(基礎講座)受講者募集

～あなたも国家資格を取得し、消費生活相談員を目指しませんか？～

消費生活相談員とは、県や市町の消費生活センターなどで、消費者からの相談や消費生活に関する啓発などを行う専門職です。本講座は、2022年10月実施の「消費生活相談員資格試験」(国家試験)に合格し、今後、県内で相談員として働くことを目指します。

詳しくはこちら↓



Web 配信講座なので、ご都合の良い時間に繰り返し学ぶことができます。

試験日まで時間があるため、じっくり理解しながら合格を目指せます!!

講座配信日程

基礎講座 令和4年1月22日(土)～1回目配信
令和4年1月29日(土)～2回目配信
令和4年2月5日(土)～3回目配信
令和4年2月12日(土)～4回目配信



Web 講座方法

- ・講義の動画をオンデマンド配信(受講者のみの限定公開)
- ・1回につき2講義配信(1講義60分)

費用

無料(Web視聴のための通信費、受験に係る費用は受講者負担)

受講経験がある方も応募できます

対象者

静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方
※2022年度消費生活相談員資格試験(一次試験:令和4年10月)を受験予定の方
※インターネット(有線LAN・Wi-Fi)、パソコン・タブレットを所有し、YouTube視聴、電子メール送受信、ワード文書作成操作ができる方

応募期限

令和3年12月28日(火)

応募方法

実施団体ホームページから申込みフォームに入力してください



その他

- *試験合格者は静岡県消費生活相談員人材バンク(消費生活相談員として勤務希望する方の情報を登録し、採用を行う消費生活センター等に情報提供する制度)に登録していただきます。
- *本講座の受講及び静岡県消費生活相談員人材バンクへの登録は、自治体の消費生活相談員採用をお約束するものではありません。

実施団体 問合せ先

消費者問題ネットワークしずおか (代表・色川卓男(静岡大学教育学部教授))

<http://net-shizuoka.com/>

消費者問題ネットワークしずおか



TEL 054-253-5987 (静岡県生活協同組合連合会内 月～金 9:30～17:30)

主催 静岡県県民生活課 (連絡先) TEL: 054-221-2175 FAX: 054-221-2642